

(証券コード7217)
平成30年 6 月 4 日

株 主 各 位

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番 4

株式会社 テ イ ン

代表取締役社長 市 野 諮

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 6 月19日（火曜日）営業時間終了の時（午後 6 時）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市中区寿町 1 丁目 4 番地
神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第35期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|---------|---------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tein.co.jp/ir.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業部門での設備投資や生産の増加、また個人消費の緩やかな持ち直しなどの動きが見られましたが、海外では米国経済が堅調に推移する一方で対外政策の行方は引き続き不透明であり、さらには中国経済成長率の鈍化や北朝鮮等の地政学的リスクの高まりなど景気下振れのリスクが払拭できない状況が続いております。

カーアフターマーケットにおきましては、国内市場では全体的に精彩に欠け低調に推移する中、需要拡大時期に向かう年初において全国各地で記録的な大雪に見舞われ、さらには他社との競争環境などもあって厳しい状況となりました。他方、海外市場においては、地域毎での好不調の差があったものの、全体的には堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、戦略的新製品「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充に傾注し、グループ一丸となって既存製品と合わせ販売の一層の強化に努めました。また配送システムの見直しや各種イベントへの出展を継続するとともに、国内外の地域特性に適した各種多様な販売キャンペーンにも力を注いでまいりましたが、前述の影響などから国内販売は伸び悩む一方で、比較的好調だった海外販売が国内の落ち込みをカバーするには至りませんでした。

研究開発活動につきましては、当社にとって新たな市場を開拓する戦略的製品として、純正形状ショックアブソーバーでありながら耐久性を飛躍的に向上させるとともに、高機能品に搭載される機構も盛り込んだ新製品「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」の開発と競争力の一層の強化を目指したラインアップの拡充に力を注ぎ、今期より順次販売を開

始しております。

また、一部の自動車メーカーが純正装着するセミアクティブサスペンションに対応する新製品の開発や、生産性向上に資する特殊形状品の加工技術の構築、さらにはこれまでにない小型かつ軽量ダンパーなど、次世代製品に向けた開発も並行して推し進めてまいりました。

他方、ユーザーの要望に沿ってフルオーダーメイドで製作するオンリーワン製品として「SPECIALIZED DAMPER」の顧客満足度の改善に向けた取り組みにも引き続き注力してまいりました。

これらの結果、売上高は3,949百万円、営業利益は282百万円、経常利益は322百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は234百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較はおこなっておりません。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は219百万円であり、その主なものは「機械及び装置」であります。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内での消費税率の再引上げに向けた動向、また英国のEU離脱問題や米国における政策運営、中国やその他の新興国の経済成長の行方、さらには近隣諸国における情勢不安などに反応した為替の急激な変動など、内外における景況の先行き不透明感の高まりなどから、依然として予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、戦略的新製品の「EnduraPro」「EnduraPro PLUS」のラインアップの拡充を軸とする一方で、各種ショックアブソーバー製品群の充実と販売活動に傾注するとともに、国内は元より海外での営業活動をさらに強化してまいります。また世界各国の様々なユーザーニーズに対応する製品の企画開発にも引き続き注力し、需要喚起に向けた新たな付加価値の提案と技術開発体制の拡充、さらには中国工場の稼動状況をより一層加速させ、増産と合わせてフレキシブルな生産体制を強化し、品質向上も推し進めることで新たな成長と収益力の強化を図ってまいります。

株主の皆様の変わらぬご支援にあらためて感謝を申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第32期 平成27年 3月期	第33期 平成28年 3月期	第34期 平成29年 3月期	第35期 平成30年 3月期
売 上 高 (百万円)	—	—	—	3,949
経 常 利 益 (百万円)	—	—	—	322
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	—	—	234
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	45.16
総 資 産 (百万円)	—	—	—	5,785
純 資 産 (百万円)	—	—	—	3,121

- (注) 1. 第35期より連結計算書類を作成しておりますので、第34期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第32期 平成27年 3月期	第33期 平成28年 3月期	第34期 平成29年 3月期	第35期 平成30年 3月期
売 上 高 (百万円)	3,111	3,704	3,587	3,476
経 常 利 益 (百万円)	228	237	257	267
当期純利益 (百万円)	152	184	177	201
1株当たり当期純利益 (円)	29.40	35.61	34.10	38.84
総 資 産 (百万円)	5,056	5,106	5,364	5,522
純 資 産 (百万円)	2,665	2,772	2,887	3,026

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TEIN U. S. A. , INC.	千USドル 900	% 100.0	当社の自動車部品 および用品の主に 米国における販売
TEIN UK LIMITED	千ポンド 300	% 100.0	当社の自動車部品 および用品の主に 欧州における販売
天御香港有限公司	千HKドル 3,400	% 100.0	当社の自動車部品 および用品の主に 中国における販売
天御遠東国際貿易 (北京) 有限公司	千人民元 5,000	% 100.0	当社の自動車部品 および用品の主に 中国における販売
天御減振器製造 (江蘇) 有限公司	千人民元 55,097	% 100.0	当社の製品用資材 調達の調査・調 整、ならびに自動 車用サスペンショ ンの製造、販売

(注) 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

- ① 自動車部品および用品の製造、仕入、販売ならびに輸出入
- ② モータースポーツ用車両および部品の製造、整備、販売、レンタル
- ③ 自動車レースおよびラリーの出場受託

(8) 主要な事業所（平成30年 3 月31日現在）

本 社 工 場 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番 4
営 業 所 横浜営業所（神奈川県横浜市）、大阪営業所（兵庫県伊丹市）、仙台営業所（宮城県仙台市）

(9) 使用人の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
303 (92) 名	7 名増（7 名減）

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近 1 年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
141 (85) 名	16名減	38.5歳	8.8年

（注） 使用人数は当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は最近 1 年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	1,424百万円
株式会社みずほ銀行	205百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 26,609,000株

(2) 発行済株式の総数 5,193,626株
(自己株式 1,458,624株を除く。)

(3) 株 主 数 955名

(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社イチノホールディングス	1,832,000株	35.2%
市 野 諮	996,300株	19.1%
藤 本 吉 郎	553,100株	10.6%
MSIP CLIENT SECURITIES	200,300株	3.8%
大 西 康 弘	170,000株	3.2%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	166,400株	3.2%
市 野 ル リ 子	135,000株	2.5%
市 野 澄 恵	121,500株	2.3%
小 島 宣 保	110,000株	2.1%
山 田 一 元	61,000株	1.1%

(注) 持株比率は、自己株式（1,458,624株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 野 諒	経理担当
代表取締役専務	藤 本 吉 郎	営業、国内各営業所、製造担当 TEIN U. S. A. , INC. 取締役社長 TEIN UK LIMITED 取締役社長 天御香港有限公司 董事長 天御減振器制造（江蘇）有限公司 董事長
取締役	那 須 賢 司	管理担当
取締役	武 井 共 夫	市民総合法律事務所 所長
取締役	古 林 泰	海外特任担当 天御遠東国際貿易（北京）有限公司 董事長
取締役	後 藤 浩 昭	開発、生産管理、品質保証担当
常勤監査役	三 宅 良 明	
監査役	奥 川 貞 夫	
監査役	原 真 志	原公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役武井共夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三宅良明氏、奥川貞夫氏および原真志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原真志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役武井共夫氏および監査役奥川貞夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は取締役武井共夫氏および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名 116, 212 千円 (うち社外 1 名 3, 450 千円)

監査役 3 名 10, 574 千円 (うち社外 3 名 10, 574 千円)

(注) 上記取締役および監査役の報酬等の額には、当期に計上した役員退職慰労引当金繰入額 12, 577 千円 (取締役 11, 962 千円、監査役 614 千円) が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役武井共夫氏は、市民総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役原真志氏は、原公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 武 井 共 夫	当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。
監査役 三 宅 良 明	当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主にコンプライアンス等の知見から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議長として適正な議事進行をおこなうとともに、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

氏 名	活 動 状 況
監査役 奥 川 貞 夫	当期に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 主に豊富な知識と経験を生かして、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。
監査役 原 真 志	当期に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜おこなっております。また監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,400千円
当会社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	17,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行の具体性および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち天御減振器製造（江蘇）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性その他について総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、会社法に定める善管注意義務、忠実義務に則り職務を執行する。
- ・社会の一員として遵守すべき事項を定めた企業倫理基準を定め、これを行動規範として職務を遂行する。
- ・社内における法令順守に反する問題や不正行為等の把握に努めるため、内部通報の窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る議事録、稟議決裁書類、その他の文書等の情報については、法令ならびに当社の文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により適切に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・経営に重大な影響を与えるリスクに対しては、危機管理規程、個人情報管理規程、その他の関連諸規程に従い管理して損失の早期発見、未然防止あるいは拡大防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・効率的な職務執行を確保するため、職務権限規程により取締役と使用人の職務の権限等を定めるほか、取締役会および経営企画会議を毎月1回の定時または必要に応じて臨時で開催し、業務執行において共有すべき情報の交換をおこなう。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、企業理念および企業倫理基準、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制、または情報ネットワーク等をグループ全体で共有し、相互の緊密な連携を図ると共に、海外子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス体

制を推進する。

- ・当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を受ける。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・経理についての規程を適切に整備・運用し、法令および会計基準に従って適正な会計処理をおこなう。
- ・金融商品取引法の定めに従い健全な内部統制環境の保持に努めるとともに、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役会が監査役の職務を補助する使用人を求めた場合には、監査役会と協議の上で必要な人員を配置する。
- ・監査役の職務を補助する使用人を配置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関しては事前に監査役と協議の上で決定する。
- ・当該使用人は、監査役から特段の指揮命令があった場合は、これに従わなければならない。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの、取締役および使用人は、会社の業務や財務に重大な影響を及ぼす事実またはその恐れのある事実、あるいは重大な法令または定款違反もしくは不正行為の事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- ・当社グループは、上記の報告をおこなった取締役および使用人に対して、当該報告をおこなったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。

- ・ 内部監査室は、監査計画、実施状況、結果等について定期的あるいは随時に監査役に報告する。
- ⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 監査役が職務の執行において必要な費用の前払い等の請求をしたときは、その適正性や妥当性に十分留意の上で速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、意見を陳述するほか、経営企画会議その他重要な会議に出席し、意見を陳述することができる。
 - ・ 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類を閲覧および調査し、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる。
 - ・ 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的あるいは随時に監査役と意見交換をおこなう。
- ⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**
- ・ 当社グループは企業倫理基準において、「ティンに属する全ての者は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、また不当な要求に際しては毅然とした態度で臨む。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
 - ・ 普段より、管轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任、および自社防衛の重要性を十分に理解し、これらとの関係を断絶した業務を遂行する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。また取締役会議事録、稟議書等は規程に基づき適切に保管し、取締役、監査役が必要に応じて閲覧できるようにしております。
- ・経営企画会議を監査役も出席して12回開催し、執行業務のうち重要事項について情報の共有化を図るとともに組織的な意思決定をおこない、経営に重大な影響を及ぼすリスクの有無、早期発見、未然防止に努めております。また、定期的に海外子会社の現地責任者も出席し、各子会社の重要な職務執行の報告を受け、その確認をおこなっております。
- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、実施計画に基づき内部監査室がコンプライアンス体制を含む内部統制評価を実施しております。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示をおこなうことにより適正性の確保を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,680,079	流 動 負 債	985,252
現金及び預金	623,306	買 掛 金	285,369
売 掛 金	391,852	短 期 借 入 金	375,734
商品及び製品	1,197,192	そ の 他	324,148
仕 掛 品	69,692	固 定 負 債	1,679,539
原材料及び貯蔵品	259,288	長 期 借 入 金	1,254,404
そ の 他	138,746	役員退職慰労引当金	225,107
固 定 資 産	3,105,890	退職給付に係る負債	145,621
有形固定資産	2,799,193	そ の 他	54,407
建物及び構築物（純額）	913,615	負 債 合 計	2,664,792
機械装置及び運搬具（純額）	594,776	(純資産の部)	
土 地	1,070,533	株 主 資 本	3,152,559
建設仮勘定	166,329	資 本 金	217,556
そ の 他	53,938	資本剰余金	215,746
無形固定資産	6,615	利益剰余金	3,192,787
投資その他の資産	300,081	自 己 株 式	△ 473,530
そ の 他	300,081	その他の包括利益累計額	△ 31,381
		為替換算調整勘定	△ 31,381
		純 資 産 合 計	3,121,177
資 産 合 計	5,785,970	負債純資産合計	5,785,970

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,949,470
売 上 原 価		2,428,327
売 上 総 利 益		1,521,142
販売費及び一般管理費		1,238,335
営 業 利 益		282,806
営 業 外 収 益		
為 替 差 益	18,393	
助 成 金 収 入	14,867	
そ の 他	20,555	53,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,381	
そ の 他	2,814	14,195
経 常 利 益		322,427
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,349	1,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,059	3,059
税金等調整前当期純利益		320,716
法人税、住民税及び事業税	88,723	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,577	86,145
当 期 純 利 益		234,570
親会社株主に帰属する当期純利益		234,570

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	217,556	215,746	3,020,540	△473,505	2,980,337
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 62,323		△ 62,323
親会社株主に帰属 する当期純利益			234,570		234,570
自己株式の取得				△ 25	△ 25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	172,246	△ 25	172,221
当 期 末 残 高	217,556	215,746	3,192,787	△473,530	3,152,559

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計合計	
当 期 首 残 高	△48,796	△48,796	2,931,540
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△ 62,323
親会社株主に帰属 する当期純利益			234,570
自己株式の取得			△ 25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,415	17,415	17,415
当期変動額合計	17,415	17,415	189,636
当 期 末 残 高	△31,381	△31,381	3,121,177

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

TEIN U. S. A., INC.

TEIN UK LIMITED

天御香港有限公司

天御遠東国際貿易（北京）有限公司

天御減振器製造（江蘇）有限公司

宿遷天野貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1 社

持分法適用関連会社の名称

TEIN Sales (Thailand) Co., Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社の決算日は12月31日であります。

天御遠東国際貿易（北京）有限公司

天御減振器製造（江蘇）有限公司

宿遷天野貿易有限公司

連結計算書類の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法）

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保資産の内容およびその金額

建物	494,879千円
土地	1,070,533千円

(2) 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	100,056千円
長期借入金	1,084,774千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,719,588千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式	6,652,250株
------	------------

2. 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,323	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,710	14.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に必要な資金を確保しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブはリスクを回避するために利用し投機的な取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにその管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理をおこなうとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金には、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	623,306千円	623,306千円	—
(2) 売 掛 金	391,852千円	391,852千円	—
資 産 計	1,015,159千円	1,015,159千円	—
(3) 買 掛 金	285,369千円	285,369千円	—
(4) 短 期 借 入 金	239,958千円	239,958千円	—
(5) 長期借入金 ※1	1,390,180千円	1,397,045千円	6,865千円
負 債 計	1,915,508千円	1,922,374千円	6,865千円

※1 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れをおこなった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券

21,599千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 600円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円16銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,778,920	流 動 負 債	820,530
現金及び預金	322,339	買 掛 金	214,003
売 掛 金	461,152	短 期 借 入 金	200,000
商品及び製品	723,511	1 年内返済予定 の長期借入金	135,776
仕 掛 品	45,559	未 払 金	92,059
原材料及び貯蔵品	125,224	未 払 費 用	149,461
前 払 費 用	4,496	未払法人税等	21,696
繰延税金資産	30,286	前 受 金	1,711
そ の 他	66,350	預 り 金	5,821
固 定 資 産	3,743,256	固 定 負 債	1,674,732
有形固定資産	1,820,305	長 期 借 入 金	1,254,404
建 物	494,932	退職給付引当金	145,621
構 築 物	28,823	役員退職慰労引当金	225,107
機械及び装置	186,102	長期預り保証金	49,600
車両及び運搬具	15,930		
工具、器具及び備品	18,236	負 債 合 計	2,495,263
土 地	1,070,533	(純資産の部)	
建設仮勘定	5,747	株 主 資 本	3,026,914
無形固定資産	6,615	資 本 金	217,556
ソフトウェア	3,850	資本剰余金	215,746
そ の 他	2,765	資本準備金	215,746
投資その他の資産	1,916,335	利 益 剰 余 金	3,067,142
関係会社株式	193,586	利 益 準 備 金	33,884
関係会社出資金	996,693	その他利益剰余金	3,033,258
関係会社長期貸付金	480,848	別途積立金	2,400,000
長期前払費用	503	繰越利益剰余金	633,258
繰延税金資産	15,299	自 己 株 式	△ 473,530
そ の 他	229,404	純 資 産 合 計	3,026,914
資 産 合 計	5,522,177	負債純資産合計	5,522,177

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,476,727
売 上 原 価		2,401,681
売 上 総 利 益		1,075,046
販売費及び一般管理費		940,718
営 業 利 益		134,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28,623	
受 取 配 当 金	37,705	
為 替 差 益	21,097	
助 成 金 収 入	14,867	
受取ロイヤリティー	27,225	
そ の 他	14,520	144,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,746	
そ の 他	1,461	11,208
経 常 利 益		267,159
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,349	1,349
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,365	1,365
税 引 前 当 期 純 利 益		267,143
法人税、住民税及び事業税	58,000	
法 人 税 等 調 整 額	7,415	65,415
当 期 純 利 益		201,728

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	493,854	2,927,738
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△ 62,323	△ 62,323
当 期 純 利 益						201,728	201,728
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	139,404	139,404
当 期 末 残 高	217,556	215,746	215,746	33,884	2,400,000	633,258	3,067,142

	株 主 資 本		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
当 期 首 残 高	△473,505	2,887,535	2,887,535
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		△ 62,323	△ 62,323
当 期 純 利 益		201,728	201,728
自己株式の取得	△ 25	△ 25	△ 25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	△ 25	139,378	139,378
当 期 末 残 高	△473,530	3,026,914	3,026,914

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として月次総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法）

無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保資産の内容およびその金額

建物	494,879千円
土地	1,070,533千円

(2) 担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	100,056千円
長期借入金	1,084,774千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,445,819千円

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

天御減振器製造（江蘇）有限公司	39,958千円
-----------------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	226,310千円
短期金銭債務	103,161千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,011,031千円
営業費用	935,876千円
営業取引以外の取引高	95,817千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,458,624株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払賞与	20,381千円
役員退職慰労引当金	67,352千円
退職給付引当金	43,686千円
長期貸付金	14,730千円
その他	23,952千円
繰延税金資産小計	170,283千円
評価性引当額	△124,697千円
繰延税金資産合計	45,586千円
繰延税金資産の純額	45,586千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	TEIN U. S. A., INC.	所有 直接 100%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	665, 872	売掛金	79, 517
子会社	天御減振器製造 (江蘇) 有限公司	所有 直接 100%	債務保証 資金の貸付 技術使用契約の締結 役員の兼任	債務保証 (注3)	39, 958	—	—
				資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	11, 844
						関係会社 長期貸付金	455, 148
				受取利息	27, 973	未収入金	19, 951
				受取ロイヤ リティー	29, 840		
子会社	宿遷天野 貿易有限 公司	所有 間接 100%	原材料等の 調達 役員の兼任	原材料等の 調達	947, 398	買掛金	102, 247

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格などを勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

なお担保は受け入れておりません。

(注3) 天御減振器製造（江蘇）有限公司の銀行借入（39,958千円）につき、債務保証をおこなったものです。

なお保証料は受け入れておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 582円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円84銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社ティン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀	健 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 田 大 輔	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社ティン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 堀	健 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 田 大 輔	⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社ティン監査役会

常勤監査役 三宅良明 ㊞

監査役 奥川貞夫 ㊞

監査役 原真志 ㊞

(注) 常勤監査役三宅良明、監査役奥川貞夫及び監査役原真志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益力の向上を図り、株主の皆様へ利益還元をすることが経営の最重要課題の一つであると考えております。利益配当については年1回期末に配分することとし、各期の連結業績、配当性向および内部留保等を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株あたり普通配当5円に、当期の業績結果を踏まえ、特別配当の9円を加えて、合計14円とさせていただきたいと存じます。

これにより期末配当金の総額は、72,710,764円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条) (条文省略) 第32条 (選任方法) 第33条 (条文省略) 2. (条文省略) (新 設)	第1章 総 則 第1条) (現行どおり) 第32条 (選任) 第33条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。その場合の選任決議は前項の規定を準用する。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役原真志氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
はら まさ し 原 真 志 (昭和21年12月18日生)	昭和44年10月 プライスイウォーターハウス 会計事務所 入所 昭和47年1月 昭和監査法人 入所 (現 新日本有限責任監査法人) 昭和48年9月 公認会計士登録 平成21年6月 新日本有限責任監査法人 退 所 平成22年6月 当社社外監査役(現任) 原公認会計士事務所 所長	5,100株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者原真志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 原真志氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査全般にわたって適正な助言をいただけるものと判断し、候補者としております。なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、8年であります。
4. 当社は、原真志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は原真志氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が、その任務を怠ったことにより損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案は第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件としており、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、本決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
くろ き いち ろう 黒 木 一 郎 (昭和26年12月13日生)	平成9年3月 神奈川県警察 警視 平成19年3月 神奈川県警察 警視正 平成23年3月 神奈川県警察本部 警視長 平成24年3月 神奈川県警察本部 退職 平成29年3月 けいゆう病院事務局長 退職 平成30年3月 けいゆう病院顧問 退職 三本コーヒー株式会社 顧問	一株

- (注)1. 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 黒木一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、候補者としております。
4. 黒木一郎氏が社外監査役に就任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が、その任務を怠ったことにより損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

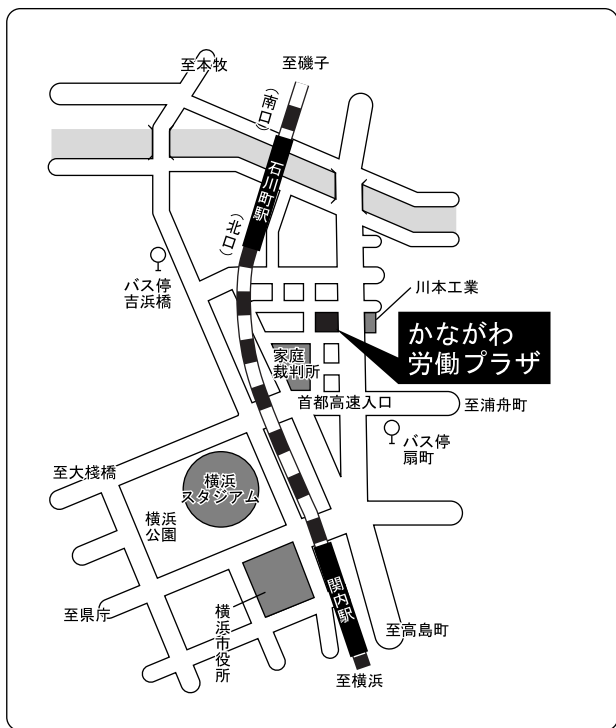
メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

15 sets of horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内

神奈川県横浜市中区寿町1丁目4番地
神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 第3会議室



交通 JR根岸線・石川町駅北口から徒歩3分です。

会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。